

第1表（中）

清瀬市教育委員会 殿

学校名 清瀬市立清瀬第五中学校

校長名 堀 内 雅 之

令和6年度教育課程

標記の件について、清瀬市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおり届け出ます。

記

1 教育目標

(1) 教育目標

和 敬 「明るく思いやりのある人」 思 索 「深く静かに考える人」

剛 健 「たくましく、がまん強い人」

本校の特色ある教育活動である体験的な学習を主軸として、創造性を培い自他を尊重する精神を身に付けた人間性豊かな生徒を育成する。そして国際社会の平和と発展に寄与し、文化国家の実現に尽くす、誠実で実行力のある人間を育成する。また、共生社会の実現を目指し、人権に配慮した教育活動を行うと共に、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業を実践する。

(2) 教育目標を達成するための基本方針

- ・人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養う。
- ・各教科等において、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させるために、ICTを活用する等授業内容の工夫を図る。また、これらを活用して課題を解決するために思考力、判断力、表現力等を高める授業改善に取り組む。
- ・体験活動や講演等様々な活動を通じて、健康で安全な生活を過ごしたり体力の向上を図ったりできるような意識を高めていく。
- ・特別支援教育に関しては、生徒の生活や学習上の困難を改善または克服できるようにし、自立し、社会参加するための基盤になる力を育成する。特別支援コーディネーターを中心にして、校内の情報共有を行い組織的な指導を行っていく。
- ・小学校や地域と連携して、花壇の整備や花の配布等の「花のチカラ プロジェクト」を行い、地域に開かれ地域とともにある学校を作る。
- ・全ての学年でSDGsの視点を取り入れた体験的な学習を組織的に取り組む。また、1年生は「『自分』について考えよう」をテーマに、農園活動、環境学習を行う。2年生は「自分を取り巻く『社会』について考えよう」をテーマに職業体験、障害者理解学習を行う。3年生は「自分と社会の『関わり』について考えよう」をテーマに、福祉体験、伝統・文化学習等を行う。さらに、全学年を対象に、生き方や命に関する講演会、オリンピック・パラリンピアンとの交流学习等を行う。実施に際しては、学校支援本部と連携を図り、実施当日は保護者の参加を促すなど保護者や地域と連携して推進する。

第2表（中）

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

- ・主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に取り組む。授業の中で ICT 機器の活用を行い、基礎・基本の定着を図り確かな学力を身に付けさせるとともに言語活動の充実を図る。
- ・生徒が見通しをもって授業を受けられるように授業展開を工夫したり、対話的で深い学びを実現できるように互いの考えを比較したりできるような指導を行う。
- ・数学・英語の授業では、習熟度別指導工夫改善加配を活用し少人数による指導を行う。また、数学科では習熟度別指導を取り入れることで、よりきめ細かい指導を行う。
- ・東京都児童・生徒・運動能力、生活・運動習慣等調査を活用し、保健体育の授業を中心として運動をすることの楽しさや、規則正しい生活習慣等について指導し、体力・運動能力等の向上とともに、生徒の健康的意識の向上を図っていく。

イ 道徳科

- ・生徒が自らの生き方について考えを深めていけるよう、特別の教科道徳の授業を要として、教育活動全体を通じて道徳教育推進教師を中心に組織的に道徳教育を展開する。
- ・職場体験やボランティア活動、農業体験、地域行事への参加などの豊かな体験活動を充実させて、総合的な学習の時間等とも連携して道徳性を培っていく。
- ・学校支援本部と連携した道徳授業地区公開講座を開催し、地域に広く情報発信することにより、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

ウ 総合的な学習の時間

- ・全校テーマを「生き方について考える」とし、環境や食、地域社会、福祉などについて考えることを通して、SDGs の観点を視野に入れ、生徒の課題意識を高め、主体的に判断し課題を発見・解決する能力や態度を育てる。
- ・食育やキャリア教育の視点から農園活動や職場体験等を実施し、自ら学び考える力を養わせるとともに、社会人としての責任感や自覚を養う。
- ・学校 2020 レガシーについては、障害者理解やボランティアマインドの育成を図るために、車いすバスケットボールの体験と講演を実施する。
- ・各教科等と連携し「図書館を使った調べる学習コンクール」に参加し、主体的に取り組む力や思考力・判断力等の醸成を図る。

エ 特別活動

- ・学級活動や学校行事を通して、集団の一員として自覚を高め、望ましい集団活動や協力する態度や思いやりの心を育てる。
- ・生徒会活動を通して自主自立の精神を育成し、地域（青少協）と連携したボランティア活動（地域清掃）などを通して公共心や社会性を育む。
- ・運動会や合唱コンクールなどの学校行事において、個々の生徒が個性や能力を発揮できる場面を設定し、成就感や充実感、そして自己有用感をもてるようにする。

(2) 特色ある教育活動

特色ある教育活動として、体験的な学習を中心に「見て、感じて、して」などの感性を高め生徒の心の成長を培い、豊かな心を育む教育活動に重点を置いて取り組む。また、小学校や地域と連携して体験活動等に取り組むことで、地域・郷土を愛する心の育成を図る。

生徒に身に付けさせたい資質・能力として、「社会や世界に向き合い関わり合い人生を切り開いていく力」を掲げ、幅広い視点の教育を推進する。また、SDGs の観点を視野に入れた学習も行っていく。そして、各教科等に関する個別の知識や技能、身体的な技能や芸術表現のための技能を習得すること、課題発見・解決型の学習活動を行わせることを通して、自らの課題を解決する力を身に付けさせる。また、体験学習を行うだけでなく、事前・事後学習や発表により考えを共有したり学びを振り返ったりすることで、学習を充実させる。探究的な学習の取り組みをする際には学校図書館や ICT を活用して行う。

・花のチカラ プロジェクト

小学校や地域の方々と協力して、農園の整備や花の栽培・配布等を実施

・校外・宿泊行事を中心とした学習

1 年生…スキー移動教室・川越校外学習

2 年生…都内巡り

3 年生…修学旅行

・地域・社会の人材を活用した体験学習や講演会

1 年生…働く人の話を聞く会

2 年生…車椅子バスケット体験学習、留学生による講演

3 年生…和太鼓体験学習

全学年…オリンピック・パラリンピアン講演、ユニセフや日本赤十字社等の講演、日本の伝統文化（能・落語等）の体験・講演

(3) 生活指導・進路指導

ア 生活指導

学校環境適応感尺度を実施し生徒の内面を理解し尊重し、日常の教育活動において、心の触れ合いを大切にしたい、厳しくも温かさのある指導を実施する。また、道徳科をはじめとした学習活動において、人権尊重の意識を高めるための学習活動を展開していく。特に「いじめ」には危機意識を強くもち、学校環境適応感尺度等を活用した生徒理解に基づき未然防止や早期発見・早期対応に努めるとともに、清瀬市いじめ防止基本方針及び学校いじめ防止基本方針に即して組織的に対応する。「命の週間」の取組では、校長講話や道徳の授業等を通じて、命の大切さについて指導していく。

イ 進路指導

三年間を見通したキャリア教育として位置付ける。自己の将来に対する目的意識を育て、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や、自己の能力や個性を生かし進路を主体的に選択する能力などの基礎的・汎用的能力の育成を育てる。それを実現するために、全ての学年で体験的な学習を実施する。また、将来の生き方や進路に関連する講演会を全学年で実施する等三年間を見通した組織的・計画的な進路指導を展開していく。

(4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

清瀬市特別支援教育推進計画に基づき、支援を必要とする生徒について校内委員会を通じて全教職員で情報共有を行い、特別支援教育コーディネーターを中心として適切な支援が行えるようにする。また、小学校や子ども家庭支援センター、教育相談室等の関係諸機関と連携を図り、生徒及び保護者の思いを受け止めた教育相談を推進する。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

清瀬市教育委員会や地域支援本部と協働し、日本語指導員を活用して学校生活への適応を図るとともに、特別支援コーディネーターを中心として外国での生活経験を生かしていけるような指導にあたる。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

不登校対応巡回教員、生活指導主任、特別支援コーディネーター、スクールカウンセラー、各学年教員等で毎週校内支援委員会を開催し、不登校及び不登校傾向の生徒についての情報を共有する。個々の生徒の実態を把握し、教育相談室等の外部機関との連携を図るなど、適切な支援を図っていく。